

独立行政法人国立公文書館の平成16年度業務実績評価の概要

1. 総合評価

中期計画期間の最終年度として、前3年度の実績を踏まえ、業務運営の効率化の着実な推進と、次期中期計画に向けた取組が積極的に行われたことが認められる。

なお、項目別評価については、すべての項目でA評価となっている。

(主な取組)

各府省との折衝、情報交換を積極的に行い、前年度に引き続きすべての移管対象行政機関から歴史公文書等が移管された。また、受け入れた歴史公文書等については、すべて年度内に一般の利用に供するとともに、1冊当たりの処理経費について、13年度に比べ10%以上の削減が行われ、中期目標で定める業務運営の効率化が達成された。

17年度のデジタルアーカイブ・システムの運用開始に向け、システム構築、閲覧室の改修を行った。

館の存在とその意義を内外に周知し、歴史公文書等の幅広い利用を図るため、特別展の実施、各種媒体やホームページでの積極的な広報活動を実施した。また、内閣府との共催で初めてのシンポジウムを開催し、各府省庁、関係機関等から多数の参加があった。

連絡会議を開催し、立法、司法も含めた国の保存利用機関との協力関係を図ったほか、海外での関係会議への出席や館長の国際公文書館会議副会長就任など、積極的な国際交流に取り組んだ。

アジア歴史資料センターにおいて、着実なデータベースの構築をすすめるとともに、インターネット上での広報活動や特別展の実施、様々な機会を利用したデモンストレーションの実施などにより、センターの知名度の向上に努め、ホームページのアクセス件数が飛躍的に増加した。

2. 指摘事項等

内閣府において行われた移管基準の見直し等による確実な歴史公文書等の移管が行われること。

デジタルアーカイブ・システムの更なる充実とデジタル画像提供の先駆的存在であるアジア歴史資料センターとの更なる連携強化を図ること。

公文書館の行う事業は、国として果たすべき重要な事業であり、人員の増加と事業内容の充実を図ること。

館の専門職員、各府省文書管理担当者の人材養成のための各研修の充実方策の検討を行うこと。また、その検討結果が速やかに反映されること。

研修等の派遣元へのアンケートを実施しているが、その回収率の向上に努力すること。

展示会については、公文書館の本来業務の中でのその位置づけ、今後の在り方について、検討すること。

立法、司法を含めた国の保存利用機関とのより具体的な協力関係を構築すること。

3. その他

15年度業務実績評価において、分科会より指摘した項目については、いずれも迅速に対応している。

役員については、その職責を十分に果たしていると認められる。特に館長が日本の国立公文書館長として初めて国際公文書館会議の副会長に就任したことは特記すべきことである。